

第3号様式（第6条第1項関係）

| 市長 | 副市長 | 部長 | 課長 | 主幹・副主幹 | 主査・主査補 | 班員 |
|---------|-----|----|----|--------|--------|----|
| | | | | | | |
| 付議・報告部課 | | | | | | |

令和5年3月22日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和5年3月22日（水）午前9時00分～ 東庁舎3階会議室301・302

2 出席者

財政課 板橋課長、元田係長、中澤主任主事

3 件名

令和4年度補助金の見直しについて

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

- (指示)
- ・ 補助金の見直しは、削減が目的ではなく、市の行政を透明化することにある。その上で、①補助が補助目的に沿ったものか、②補助金が市のルールに沿ったものかという「確認」と、補助金を新たに生じた課題などに対応した時代に合ったものに「変えていく」ために行っているものである。
 - ・ 令和4年度補助金の見直しについては、付議内容を一部修正した結果で決定するが、相手があることなので、見直しの手続きについては、丁寧に行うこと。
- 【主な意見】
- ・ 「次回の補助金の見直しまでに検討する事項」として、再補助を行っている団体の「高齢者クラブ補助金」は、繰越金の見直しを明記しているが、同じ再補助を行っている「体育協会補助金」のように見直し事項のないものもある。統一した対応とすべきではないか。
→ 一律の対応ではなく、ヒアリングから活動内容を確認し、対象としなかった。
 - ・ 基本方針では、直接補助に切り替えることを検討することとしている。
→ 今回の見直しでは、直接補助について検討したが、現状から難しいとした。
 - ・ 直接補助に切り替えることが難しい状況は理解できる。しかし、自主財源を確保しようとして頑張っている団体とそうでない団体の対応が同じではおかしい。再補助の廃止ではなく、再補助に精算制度を設けることを検討したら良いのではないか。
 - ・ 再補助については、基本方針でも問題点があるとしている。担当課で、再補助先の実績についても把握をするというのは、当然必要である。
→ 意見を踏まえ、再補助を行っていて、精算の制度がない補助金については、次回の補助金の見直しまでに検討する事項として、「再補助について、精算の制度がないことから、精算の制度を設けること。」という文言を加えることとする。

- ・ 小学校区単位のまちづくりの進展に合わせて、新たな課題が生じてくると思うので、その際は、既存の地域への補助金を整理・統合することで、市民や団体が使いやすい補助金となるよう、今後も引き続き、見直しを進めること。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 企画財政部 財政課

| | | | | | | | | |
|----------------------------|---|--|--------------|----|--------|----|-----------|----|
| 件名 | 令和4年度補助金の見直しについて | | | | | | | |
| 現状・課題 | <ul style="list-style-type: none"> 市が交付している補助金については、第2次行政経営改革実施計画において、補助金を適正に執行するため、全庁的に統一した基準に基づく内容となるよう5年に1度、見直しを行うこととしている。 補助金交付要綱の期限は、原則として令和4年度末となっている。 前回の平成29年度に実施した補助金見直し(以下「前回見直し」という。)の結果、19件の補助金が令和4年度までに廃止又は見直しすることとなっている。 | | | | | | | |
| 付議事案 | 目的 | 市が交付している補助金について、適切に執行するため、全庁的に統一した基準に基づく見直しを行い、その結果を決定する。 | | | | | | |
| | 対応方針 | 令和4年度補助金の見直しとして、以下の検証を行い、その結果及び今後の対応(次回の補助金の見直しまで検討する事項)を決定する。 I 前回見直しにおける「廃止・見直し」するものとなった補助金(19件)の市の対応結果の検証 II 補助金の終期に合わせ、令和5年度以降も継続を予定する補助金について、「白井市補助金のあり方の基本方針」(以下、「基本方針」)に基づく検証 | | | | | | |
| 論点(決定を要する事項) | 令和4年度補助金の見直し結果及び今後の対応の決定 | | | | | | | |
| 部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項) | 【各担当課との調整】 ・5年間継続するものについては、5年間そのまま継続したいものと、各課において、見直しをしていく必要があるものがあるので、同じ結果としない方が良い。 →「次回の補助金の見直しまで検討する事項」として、付議内容に加える。 ・補助金の見直しのタイミングとしては、本見直しの他、第6次総合計画策定時がある。 →検討の終期に「次期総合計画策定時まで」を加える。 | | | | | | | |
| 今後のスケジュール | 令和5年3月 補助金交付要綱の改正(補助金の終期の変更) 市ホームページへの結果及び新たな補助金交付要綱の掲載 令和5年4月 新たな補助金交付要綱による補助金の交付 | | | | | | | |
| | 項目 | 有無 | 方法(時期) | | 項目 | 有無 | 方法(時期) | |
| | 条例規則 | 無 | 各要綱改正(R5.3月) | | 報道発表 | 無 | | |
| | 議会説明 | 無 | | | 広報・HP等 | 有 | HP(R5.3月) | |
| | 市民参加 | 無 | | | | | | |
| | 付議書公表 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 () まで | | | | | | |
| 参考情報 | 関係法令等 | | | | | | | |
| | 関係課 | 補助金を所管する12課 | | | | | | |
| | 事業費 | 千円 (うち特定財源 千円) | | | | | | |
| | カテゴリー | 年代 | 全ての年代 | 場所 | 市内全域 | 目的 | 行政経営改革 | 手段 |

令和4年度補助金の見直し結果と今後の対応について

I 前回見直しにおける「廃止・見直し」補助金の市の対応結果について

1 目的

市が交付している補助金について、全庁的に統一した基準に基づく内容とすることで、補助金を適正に執行するため、平成29年度に実施した補助金の見直し（以下、「前回見直し」）において、廃止又は見直しするものとなった補助金（19件）の市の対応及び結果を検証し、公表するため。

2 対象

前回見直しの結果、廃止（4件）及び見直し（15件）する補助金（19件）

3 方法

補助金所管課が作成した補助金検証シートに基づき、財政課がヒアリングを実施

4 検証結果

(1) 廃止補助金（4補助金）

結果 ア 廃止 4補助金 ※今年度末で廃止予定1含む

| 番号 | 補助金の名称 | 対応 |
|----|----------------------|------|
| 1 | 白井市国際規格等認証取得支援事業補助金 | ア 廃止 |
| 2 | 白井市アスベスト分析調査・除去工事補助金 | |
| 3 | 白井市私道舗装等助成金 | |
| 4 | 白井市子どもワンパク大会事業補助金 | |

(2) 見直し補助金（15補助金）

結果 ア 廃止 4補助金 ※今年度末で廃止予定1含む
 イ 指示事項どおり見直し 7補助金
 ウ 検討した結果、見直しできない 2補助金
 エ 検討中 2補助金

| 番号 | 補助金の名称 | 対応 |
|----|---------------------|------------------|
| 1 | 白井市友好都市交流事業補助金 | ア 廃止 |
| 2 | 白井市農業研究会活動支援事業補助金 | |
| 3 | 白井市教育資金利子補給金 | |
| 4 | 白井市立春式事業交付金 | |
| 5 | 白井市防犯組合補助金 | イ 指示事項どおり見直し |
| 6 | 白井市市民自治組織活動補助金 | |
| 7 | 白井市高齢者クラブ補助金 | |
| 8 | 白井市商工会補助金 | |
| 9 | 白井市青少年海外派遣等事業補助金 | |
| 10 | 白井市スポーツ少年団補助金 | |
| 11 | 白井市体育協会補助金 | ウ 検討した結果、見直しできない |
| 12 | 白井市教育研究会事業補助金 | |
| 13 | 白井梨マラソン大会実行委員会事業補助金 | |
| 14 | 白井市心身障害者福祉連絡協議会補助金 | エ 検討中 |
| 15 | 白井市文化団体協議会補助金 | |

詳細は、「別添1」前回見直しにおける「廃止・見直し」補助金の指示事項への対応結果一覧のとおり

5 今後の対応【付議事項】

(1) 補助金の対応

- ・ 「エ 検討中」の2補助金については、見直し結果が示されていないことから、令和4年度補助金見直しの対象とせず、遅くとも令和6年9月までに対応を決定する。そのため、補助期限を2年間延長し、令和7年3月31日までとする。
 - * 白井市心身障害者福祉連絡協議会補助金（障害福祉課）
 - * 白井市文化団体協議会補助金（生涯学習課）
- ・ その他の「イ 指示事項どおり見直し」の7補助金及び「ウ 検討した結果、見直しできない」の2補助金の9補助金については、前回見直し結果における対応結果が適正であったとして、前回、適正であったことから「継続」とした補助金とともに、令和4年度補助金見直しにおけるⅡ「白井市補助金のあり方の基本方針」に基づく検証を行い、令和5年度以降も補助金として適正であるかについて、検証する。

(2) 公表等

- ・ 市ホームページ「補助金の見直し」を更新し、前回見直しの結果を掲載する。

II 「白井市補助金のあり方の基本方針」に基づく検証結果と対応

1 検証の目的

市が交付している補助金について、全庁的に統一した基準に基づく内容とすることで、補助金を適正に執行するため。

2 対象

令和5年度以降も継続する予定の60補助金

- ・ 前回見直し結果が適正であった 40 補助金
- ・ I の結果が適正であった 9 補助金
- ・ 前回見直し後に制定・新たに見直し対象とした 11 補助金

3 方法

対象の補助金を所管する各担当課（12課）が作成した補助金検証シートについて、「白井市補助金のあり方の基本方針」で定める補助金の適正化の基本的視点（以下、「基本的視点」）及び補助金の交付基準（以下、「交付基準」）を書面で検証

次の交付基準で定める内容と補助金の内容が異なる補助金（8課・46補助金）については、ヒアリングを実施

- ・ 補助額（率）（補助額が定額以外のもの）
- ・ 再補助の取扱い
- ・ 多額の繰越金が発生している団体の取扱い
- ・ 業務委託への転換
- ・ 市が事務局を担っている団体の取扱い

4 検証結果と対応【付議事項】

(1) 検証結果

① 基本的視点に基づく検証

全ての補助金が基本的視点と合致しているため、問題となる補助金なし。

② 交付基準に基づく検証

各交付基準で定める内容とは異なる補助金はあったが、ヒアリングの結果、補助金の交付目的や費用対効果の観点から、現時点で問題となる補助金なし。

➡①・②の結果、全ての補助金が全庁的に統一されていることから、令和4年度中に廃止・見直しすべき補助金なし

(2) 対応①（補助要綱）

- ・ 対象の補助金の期限を全て5年間延長し、「令和10年3月31日」とする。
- ・ 財政課が、補助金を所管する各課に対し、補助金の終期の延長を通知し、各課が通知をもとに補助金の期限の改正を行った上で、財政課が市HPで公表する。
※財政課の指示に基づいて実施するものであるため、補助金の改正については、財政課合議を不要とし、改正後の要綱データを財政課に送付する。

(3) 対応②（次回の補助金見直しまでに検討する事項について）

ヒアリングの結果、現時点では問題ないが、今後の課題や現在取り組んでいる各課の取組みを受けて、次回の補助金の見直しまでの5年間で、検討していくべき事項があることが判明したことから、「次回の補助金の見直しまでの検討する事項」として決定することで、今後の補助金の見直しを進める。

次回の補助金の見直しまでに検討する事項を定める補助金は、21補助金（60補助金中）で、詳細は、「[資料2](#) 次回の補助金の見直しまでに検討する事項一覧」を参照

前回見直しにおける「廃止・見直し」補助金の指示事項への対応結果一覧

(1) 廃止補助金 (4 補助金)

| 番号 | 補助金の名称 課名(現課名) | 前回指示事項 | 対応結果及びその理由 |
|----|---|---|---|
| 1 | 白井市国際規格等 認証取得支援事業 補助金 商工振興課 (産業振興課) | 市内企業では国際規格認証取得が一段落しており、所期の目的を達成したことから、平成30年度末をもって廃止する。 | ア 廃止 平成31年3月31日をもって補助制度を廃止した。 |
| 2 | 白井市アスベスト 分析調査・除去工事 補助金 建築宅地課 | 補助実績が少ないこと、また、分析調査の国庫補助が平成29年度で、除去工事の国庫補助が平成32年度で終了となる見込みであることから、国庫補助の終了に合わせ、本補助金を廃止する。 | ア 廃止 国庫補助については、現在も延長されていることから、継続したところだが、当市の補助実績が少なく、他市においても本補助事業を継続している市が少数であることから、費用対効果に鑑み、補助要綱の期限の令和5年3月31日をもって本補助制度を廃止する。 |
| 3 | 白井市私道舗装等 助成金 道路課 | 平成18年度以降、補助実績はないが、周知期間を要することから、状況を判断した上で、平成30年度末をもって廃止の方向で検討する。 | ア 廃止 平成31年3月31日をもって補助制度を廃止した。 |
| 4 | 白井市子どもワン パク大会事業補助 金 生涯学習課 | 昭和58年から継続して行っており、実施方法や内容等が固定化していることから、他の方法を検討するなど事業を根本的に見直すため、平成29年度末をもって一旦、廃止する。 | ア 廃止 平成31年2月6日をもって補助制度を廃止した。 |

(2) 見直し補助金 (15 補助金)

| 番号 | 補助金の名称 課名(現課名) | 前回指示事項 | 対応結果及びその理由 |
|----|---|---|---|
| 1 | 白井市友好都市交 流事業補助金 企画政策課 | 本来市が行うべき事業を補助事業としている状況であり、補助形態も実質的に委託と変わらない状況であるため、平成30年度当初予算から、委託事業への切り替えを進める。現在は派遣事業のみを民間主体の交流とし、受入については市直轄の事業としているが、全国的な交流の民間主導化、民間のノウハウ導入、専門的知識の活用(語学能力等)、職員の事務負担軽減といった観点から、受入についても国際交流協会と協議し、可能な範囲で移行を進めていく。 | ア 廃止 平成31年3月31日をもって補助制度を廃止した。 |
| 2 | 白井市農業研究会 活動支援事業補助 金 農政課 (産業振興課) | 本補助金の交付により、栽培研究、農薬低減に関する研究や視察研修を行うことにより、農業振興に貢献しているが、別の団体に再補助などを行っていることから、次回の見直し(平成34年度)までに、補助金のあり方を検討する。 | ア 廃止 研究会に所属する各団体の事業活動自体が縮小傾向にあることから、現状の補助制度については、令和5年3月31日をもって補助制度を廃止する。 その上で、今後は、団体が活性化することを目的に実施する事業に対して、支援できるような制度の創設を検討していくこととする。 |

| 番号 | 補助金の名称 課名(現課名) | 前回指示事項 | 対応結果及びその理由 |
|----|--------------------------------------|---|--|
| 3 | 白井市教育資金利 子補給金 教育総務課 | 本事業は、第5次総合計画の分野別事業に位置付けられており、唯一の教育費の助成である。 しかしながら、県内自治体で同様の補助を行っているところが、成田市と市原市のみであるという状況や、金利がほぼ最低基準で安定している状況であることから、補助金の交付基準に合わせて、平成30年度の申請分から利子補給率を3分の2の率から2分の1の率に引き下げ、事業としては継続する。 | ア 廃止 令和3年4月1日をもって要綱を廃止し、新規の受付を終了した。 なお、廃止日以前に受付したものについては、従前の例による。 |
| 4 | 白井市立春式事業 交付金 生涯学習課 | 市独自の事業であり、近隣、関係機関から高い評価を受けている歴史ある事業であること、また、今後も多様化する生徒の個性、能力、適応性等に配慮し、人間性豊かな生徒の健全育成を図る必要があることから、事業については一定の評価はできるものの、学校教育の延長線上にある事業であることから、学校の直接経費による事業実施の検討を含め、次回の見直し(平成34年度)までに、事務の効率化やより特色ある事業展開の検討が必要である。 | ア 廃止 令和4年3月31日をもって補助制度を廃止した。 なお、新たに組み替えた事業については、市教育委員会が直接、実施している。 |
| 5 | 白井市防犯組合補 助金 市民安全課 (市民活動支援課) | 防犯組合の組織は継続し、防犯施設の維持管理に係る補助金については、次回の見直し(平成34年度)までに、市が防犯灯を直接管理する方向で検討する。 | イ 指示事項どおり見直し 防犯灯は街路灯とともに LED 化し、それに伴い令和3年度から市が管理することとなったため、防犯灯の管理費及び電気料金(約2,700万円)を補助対象経費から除外した。 このことから、補助金額が約98%減となった。 |
| 6 | 白井市市民自治組 織活動補助金 市民活動支援課 | 市民自治組織活動補助金の補助対象経費等、適正な補助金の支出について、他自治体の動向を踏まえ、平成30年度中に見直しを実施する。 | イ 指示事項どおり見直し 補助対象経費の見直し及び整理を実施した。 |
| 7 | 白井市高齢者クラ ブ補助金 高齢者福祉課 | 本補助金の交付により、高齢者の社会参加活動や生きがいづくり等に寄与しているが、一部単位高齢者クラブの会計処理などに統一されていないところがあることから、次回の見直し(平成34年度)までに補助金交付要綱を見直す。 | イ 指示事項どおり見直し 補助額について、「予算額」から「予算額以内」に変更し、補助額を実質的な定額から、上限額を定めた上で、事業量や繰越額等に応じた適切な補助額となるようにした。 |
| 8 | 白井市商工会補助 金 商工振興課 (産業振興課) | 当該補助金の補助対象に経営改善普及事業指導員の設置経費があり、県商工会連合会の職員配置基準で現在増員が予定されて募集が行われている。増員分人件費は県補助金ですべて賄われるわけではないので、商工会の持ち出し分が増加することになるが、市の補助金においても、現状の限度額と本来対象となるべき対象経費との差が年々開いており商工会の負担が増えている。これに増員分の持ち出し負担が加わることになるので、十分な事業の継続、また求められる創業支援の充実などの施策のためには、平成30年度当初予算から限度額の引き上げ等見直しが必要と考えられる。 | イ 指示事項どおり見直し 補助限度額を増額した。 |

| 番号 | 補助金の名称 課名(現課名) | 前回指示事項 | 対応結果及びその理由 |
|----|--------------------------------------|---|--|
| 9 | 白井市青少年海外派遣等事業補助金 学校教育課 (教育支援課) | 青少年海外派遣等事業は、これまで毎年度実施していたが、継続的かつ効果的に事業を実施するため、平成31年度から、派遣する年度と受入れられる年度を交互に行うことで、隔年実施に見直す予定である。 | イ 指示事項どおり見直し 事業を隔年実施に変更した。 |
| 10 | 白井市スポーツ少年団補助金 生涯学習課 | 青少年のスポーツ振興、健全育成に寄与しているが、自主財源があることから、平成30年度から補助金額を補助対象経費の2分の1に見直す。 | イ 指示事項どおり見直し 補助金額を補助対象経費の2分の1に変更した。 |
| 11 | 白井市体育協会補助金 生涯学習課 | 体育協会が行う事業や各種大会は、市がスポーツの振興や健康増進のため実施すべきものだが、各競技の運営には専門性があり体育協会が運営することが、効果的な方法であるが、次回の見直し(平成34年度)までに、体育協会補助金のあり方を検討する。 | イ 指示事項どおり見直し 補助率を整理し、原則2分の1以内とした。体育協会が市の各競技の運営を行うことは効率的であり、他市においても各競技の大会等の運営は体育協会が行っている。 体育協会補助金については、市が直接、専門部に補助することについても検討したが、市体育協会の運営はそれぞれの専門部の協力が必須であり、また、専門部にとっては、市体育協会に所属しない場合は、県大会等に参加できないため、市体育協会の活動を財政面でも協力しているという側面もあることから、それぞれに補助した場合は、補助額を増額する可能性が高くなることが予想される。 これらのことから総合的に検討した結果、補助制度における補助率については、変更したものの、全体としての補助制度については、変更を行わず、現在の補助制度を継続している。 |
| 12 | 白井市教育研究会事業補助金 学校教育課 (教育支援課) | 白井市教育研究会は、市内小中学校の学力向上及び教職員の資質向上等のための事業、各種研修事業等を実施しており、白井市の教育の充実・発展に資する事業を展開しているが、次回の見直し(平成34年度)までに、教育研究会のあり方について検討する。 | ウ 検討した結果、見直しできない 白井市教育研究会は、教職員を構成員として組織される団体であり、その多岐にわたる活動は、教職員が分担で企画・運営している。 教育研究会の活動は、教職員が勤務時間中に活動していること、また、その内容が業務と極めて密接な研修等であることから、一般的には市教育委員会が直接実施するものであり、市が補助金を支出することはなじまない団体である。 しかしながら、団体補助や事業補助によらず、市教育委員会が研修等の事務を直接実施することに変更した場合、事務量が大幅に増加することが予想され、費用対効果が大きく減少する。 また、本団体は、印旛郡市や他市などにおいても同様に組織された団体であり、他組織との連携など踏まえると、当市だけの判断で、その運営方法、位置付けを変更することは適当ではない。 これらのことから総合的に検討した結果、補助制度の変更を行わず、現在の補助制度を継続するものとする。 |

| 番号 | 補助金の名称 課名(現課名) | 前回指示事項 | 対応結果及びその理由 |
|----|---|---|---|
| 13 | 白井梨マラソン大会実行委員会事業補助金 生涯学習課 | 市民と全国スポーツ愛好者との交流と親睦を図るとともに「しろいの梨」を広くPRし、知名度の向上が図られていることから、現行どおり継続する。 ただし、平成31年度以降に補助額を補助対象経費の2分の1となるよう検討する。 | ウ 検討した結果、見直しできない 梨マラソン大会実行委員会は、梨マラソンの企画・運営を目的とする単年度で組織される団体である。そのため、梨マラソンは、単年度の収支の均衡を目指した事業計画とし、収益が生じた場合は、補助金の精算で調整している。 梨マラソンの大きな自主財源である参加費については、参加者の意向に拠ることから予測しづらく、補助金の額をあらかじめ対象経費の2分の1以内とした場合、仮に計画よりも参加者が少なくなった際には、マイナスを埋める財源がなくなってしまうことから、追加の負担金を徴収する必要が生じる場所である。 このことから、補助の上限については、前回指示のあった補助対象経費の2分の1と定めることは困難であると考え、現行制度を継続するものである。 なお、補助の上限について要綱上定めることについては、難しいが、補助金の交付基準を踏まえ、実績において、補助対象経費の2分の1となるよう、毎年度の事業計画を定めることとする。 |
| 14 | 白井市中心身障害者福祉連絡協議会補助金 社会福祉課 (障害福祉課) | 本補助金の交付により、各団体の融和と親睦、心身障害者の福利厚生が増進が図られているが、補助対象経費や補助額等が明確になっていないため、次回の見直し(平成34年度)までに、補助金のあり方を検討する。 | エ 検討中 補助対象や補助要件などについては、内規として定めてはいるが、補助要綱で明記していないため、要綱で定めるため団体と意見交換していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、直接話すことができない状態が続いていたため、決定に至らず、見直し中である。 令和4年度から団体との意見交換を再開したため、今後は、令和5年度から6年度にかけて要綱を改正し、令和6年度又は令和7年度予算から、改正後の補助制度による補助とする。 |
| 15 | 白井市文化団体協議会補助金 文化課 (生涯学習課) | 白井市文化団体協議会は、市内で活動している文化団体が集まり、市民に文化芸術で恩恵を与えることを目的に設立された団体である。 本団体は、これまで個々の協会・団体が積極的に実施してこなかった「市民への芸術・文化の普及・啓蒙」、「市民文化振興のための各種事業の実施、奨励及び後援」、「公共的文化事業に対する協力・実施」を主な活動としている。 したがって、活動の公益性は高く、本団体への支援を通して行っている文化を支える人材の育成は、今後も補助事業として支援をしていく必要がある。 本団体は設立後3年余りであり、現在、自立・安定した運営を行うための検討を行っているところである。 そこで今後、団体と協議を行い、次回の見直し(平成34年度)までに本補助金のあり方について検討を進める。 | エ 検討中 文化団体協議会は、設立9年目となり、自立し、安定した運営を目指しているところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響から団体の活動が制限される状況から、大幅な見直しを行うことができなかった。 今後、新型コロナウイルスの影響が小さくなることが予想されることから、今後に見直す予定の市民文化祭実行委員会補助金の見直しと併せて、令和5年度から6年度にかけて、補助対象経費の見直しや団体補助から事業費補助の切り替えなどについて検討し、併せて適正な補助率である2分の1以内とするように見直すこととする。 その上で、令和7年度予算からは、改正後の補助制度による補助とする。 |

次回の補助金の見直しまでに検討する事項一覧

※前回見直しにおいて、見直しの指示があった補助金（Iで適正とした補助金）は、番号を網掛けして
います。また、前回見直し後に制定した・今回から対象とした補助金は、番号を□で囲っています。
※次回の補助金見直しまでに検討する事項がないものについては、「—」としています。

| 番号 | 担当課 | 補助金名 | 次回の補助金の見直しまでに検討する事項 |
|----|---------|--------------------------------------|--|
| 1 | 市民活動支援課 | 白井市防犯組合補助金 | — |
| 2 | 市民活動支援課 | 白井市小学校区みんな でまちづくり補助金 | 将来的に小学校区まちづくり協議会の設立が進展した時点で、「小学校区みんなでまちづくり補助金」「地域まちづくり活動補助金」、「地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金」などの地域の団体に支出している補助金について、統廃合を含め、整理すること。 |
| 3 | 市民活動支援課 | 白井市市民自治組織活動 補助金 | — |
| 4 | 市民活動支援課 | 白井市市民団体活動支援 補助金 | 団体の意向を確認するためアンケートの実施や他市の状況を踏まえ、今後のあり方を検討し、令和6年度当初予算編成までには方向性を決定すること。 |
| 5 | 市民活動支援課 | 白井市地域まちづくり活 動補助金 | 小学校区まちづくり協議会の設立後の地区の補助金の申請状況や実績などを踏まえ、今後の補助のあり方を検討すること。 |
| 6 | 社会福祉課 | 白井市社会福祉協議会事 業補助金 | 今後発生する職員の定年延長等に伴う人件費に関する扱いが明確でないので、検討すること。 |
| 7 | 社会福祉課 | 白井市地域ぐるみ福祉ネ ットワーク事業補助金 | 将来的に小学校区まちづくり協議会の設立が進展した時点で、「小学校区みんなでまちづくり補助金」「地域まちづくり活動補助金」、「地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金」などの地域の団体に支出している補助金について、統廃合を含め、整理すること。 |
| 8 | 社会福祉課 | 白井市ふれあいのまちづ くり事業補助金 | 令和13年度に補助を廃止することを既に決定していることから、市として必要な事業がある場合は、委託なども含めて検討していくこと。 |
| 9 | 社会福祉課 | 白井市民生委員児童委員 連絡協議会事業補助金 | — |
| 10 | 障害福祉課 | 白井市地域活動支援セン ター運営費補助金 | — |
| 11 | 障害福祉課 | 白井市グループホーム運 営費補助金 | — |
| 12 | 障害福祉課 | 白井市強度行動障害者支 援事業補助金 | — |
| 13 | 障害福祉課 | 白井市障害者職場実習奨 励金 | — |
| 14 | 障害福祉課 | 白井市知的障害者生活ホ ーム運営事業補助金 | — |
| 15 | 高齢者福祉課 | 白井市介護職員初任者研 修費用助成金 | — |
| 16 | 高齢者福祉課 | 白井市住民主体による介 護予防・生活支援サービ ス事業補助金 | — |
| 17 | 高齢者福祉課 | 白井市シルバー人材セン ター補助金 | シルバー人材センターが抱える事務室の確保などの課題については、補助金を見直すことで解決できる可能性があることから、団体の課題を踏まえた補助制度となるよう検討すること。 |

| 番号 | 担当課 | 補助金名 | 次回の補助金の見直しまでに検討する事項 |
|----|--------|-----------------------------|--|
| 18 | 高齢者福祉課 | 白井市高齢者クラブ補助金 | 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、事業が実施できなかったため、高齢者クラブ連合会及び各単位高齢者クラブにおいて、繰越金が増加するという新たな課題が生じていることから、令和5年度中に要綱を再度見直し令和6年度予算から新たな制度の補助とすること。 |
| 19 | 保育課 | 白井市私立保育園運営費補助金(うち補助対象分) | — |
| | | 白井市私立保育園運営費補助金(うち市単独分) | 待機児童解消の後を見据えて、私立保育園及び他市の動向を確認し、必要に応じて適宜見直すこと。また、補助金交付要綱の別紙の内容が複雑となっているため、整理し分かりやすくすること。 |
| 20 | 保育課 | 白井市私立幼稚園運営費補助金 | 私立幼稚園が移行を検討している新制度への対応について、新たな補助制度の創設を含めて検討すること。 |
| 21 | 保育課 | 白井市待機児童対策事業費補助金 | 社会状況の変化や国の動向に注視し、国の制度に合わせた補助制度とすること。 |
| 22 | 保育課 | 白井市保育士処遇改善事業費補助金 | 社会状況の変化や近隣市の動向に注視し、補助制度については、適宜見直しの検討を行うこと。 |
| 23 | 環境課 | 白井市沿道みどりの推進事業補助金 | — |
| 24 | 環境課 | 白井市合併処理浄化槽設置整備事業補助金 | — |
| 25 | 環境課 | 白井市資源回収運動奨励金 | — |
| 26 | 環境課 | 白井市住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金 | — |
| 27 | 環境課 | 白井市生ごみ処理容器等購入費助成金 | — |
| 28 | 環境課 | 白井市有価物回収奨励金 | — |
| 29 | 産業振興課 | 白井市「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金 | — |
| 30 | 産業振興課 | 白井市環境衛生指導事業補助金 | — |
| 31 | 産業振興課 | 白井市ふるさとまつり実行委員会補助金 | — |
| 32 | 産業振興課 | 白井市商店街共同施設維持管理事業補助金 | — |
| 33 | 産業振興課 | 白井市中小企業退職金共済掛金補助金 | 申請が少ない状態が近年続いており、一定の役割を終えたと考えられることから、次期総合計画の策定に合わせて、制度の廃止を含めた検討を行うこと。 |
| 34 | 産業振興課 | 白井市中小企業融資金利子補給規則 | 申請が少ない状態が続いており、一定の役割を終えたと考えられることから、今後、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う経済の影響が見通せる状態となった際には、制度の廃止を含めた検討を行うこと。 |
| 35 | 産業振興課 | 白井市商工会補助金 | — |
| 36 | 産業振興課 | 白井工業団地協議会補助金 | — |
| 37 | 産業振興課 | 企業立地奨励金・雇用促進奨励金 | 制度の効果や影響を踏まえ、事業者と市双方にとって、より良い制度となるよう見直しを検討すること。 |
| 38 | 産業振興課 | 商業施設等立地奨励金 | 制度の効果や影響を踏まえ、事業者と市双方にとって、より良い制度となるよう見直しを検討すること。 |
| 39 | 建築宅地課 | 白井市区分所有の共同住宅等耐震診断補助金 | — |

| 番号 | 担当課 | 補助金名 | 次回の補助金の見直しまでに検討する事項 |
|----|-------|--------------------------|--|
| 40 | 建築宅地課 | 白井市戸建住宅耐震診断補助金 | — |
| 41 | 建築宅地課 | 白井市戸建住宅耐震改修工事補助金 | — |
| 42 | 建築宅地課 | 白井市親元同居近居推進事業補助金 | — |
| 43 | 建築宅地課 | 白井市危険コンクリートブロック塀等対策事業補助金 | — |
| 44 | 生涯学習課 | 白井市国県文化財保存事業補助金 | — |
| 45 | 生涯学習課 | 白井市スポーツ少年団補助金 | — |
| 46 | 生涯学習課 | 白井市スポーツ推進委員協議会補助金 | — |
| 47 | 生涯学習課 | 白井市体育協会補助金 | — |
| 48 | 生涯学習課 | 白井市市民文化祭実行委員会補助金 | 白井市文化団体協議会補助金の見直しと併せて、補助の目的や補助対象・補助経費の整理・見直しを行うこと。 |
| 49 | 生涯学習課 | 白井市指定文化財保存事業補助金 | 防犯カメラの設置費用などの補助対象経費の追加すること。 |
| 50 | 生涯学習課 | 白井市青少年相談員連絡協議会活動事業補助金 | — |
| 51 | 生涯学習課 | 白井市小中学校 PTA 連絡協議会活動事業補助金 | — |
| 52 | 生涯学習課 | 白井梨マラソン大会実行委員会補助金 | — |
| 53 | 学校政策課 | 白井市児童・生徒派遣費助成金 | — |
| 54 | 教育支援課 | 白井市学校保健会活動事業費交付金 | — |
| 55 | 教育支援課 | 白井市教育研究会事業費補助金 | — |
| 56 | 教育支援課 | 白井市修学旅行中止又は延期に係る経費補助金 | — |
| 57 | 教育支援課 | 白井市青少年海外派遣等事業補助金 | 次期総合計画の策定までに、現在の制度について、効果などの観点から必要性を検討すること。 |
| 58 | 教育支援課 | 白井市児童生徒通学費補助金 | 白井第一小学校及び白井第二小学校のスクールバス運行の正式決定に当たっては、補助制度の廃止を含めて併せて決定すること。 |
| 59 | 保険年金課 | 白井市人間ドック等助成金(国保会計) | — |
| 60 | 保険年金課 | 白井市人間ドック等助成金(後期会計) | — |



白井市補助金のあり方の基本方針

平成29年8月
白 井 市

■はじめに

白井市では、平成29年3月に第5次総合計画の実現を下支えし、将来を見据えた持続可能な行政運営を推進するための基本方針として、「白井市行政経営指針」を策定しました。

白井市行政経営指針では、「補助金について、その対象や必要性、妥当性、有効性などを検証し、見直し」を行うこととしています。

そこで、補助金の見直しに当たっては、全庁的に統一した方針を示した上で実施する必要があることから、「白井市補助金のあり方の基本方針」を策定するものです。

1 補助金とは

「補助金」とは、国や他の地方公共団体との協調事業や本市が担う政策上必要性が高いとされる特定事業や活動を奨励し、又は育成することが、公益上必要性が高いと判断できる場合に、市が行う金銭的支援をいいます。

補助金の支出の根拠は、地方自治法にあります。

〔地方自治法〕
第232条の2 普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。

つまり、補助金の支出は、公益上必要がある場合に限られています。

また、補助金の財源は、市民などからお預かりした大切な税金で賄われていることから、補助金の交付に当たっては、公益性はもちろん、公平性や有効性にも着目する必要があります。

よって、市では、補助金のあり方として、補助金の交付には公益性、公平性、有効性を求めることとし、これらの観点から既存の補助金を検証し、適正な補助金制度の構築を図ります。

2 対象となる補助金

補助金のあり方の基本方針の対象となる補助金は、次のいずれの条件を満たすものとします。(別添「平成29年度補助金一覧」参照)

- ①補助金の支出が、市の任意であること。
- ②補助金の制度設計を市が行っていること。

なお、市の負担がない場合(特定財源100%充当)でも、補助金の支出が市の任意であれば、対象とします。また、国や県が補助金の制度設計を行っている補助金については、補助金のあり方の基本方針に基づいていないことから、対象外とします。

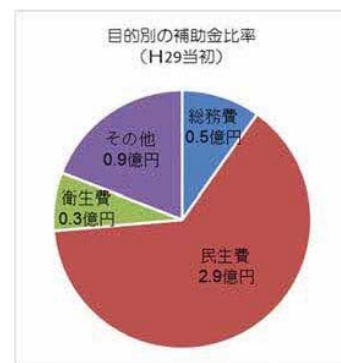
3 現状と課題

補助金のあり方の基本方針の対象となる補助金の総額は、平成29年度当初予算において、約4.5億円となっており、一般会計歳出予算の総額の約2.2%を占めています。

目的別の割合で見ますと、民生費が最も多く、約2.9億円(63.8%)、次いで総務費が約0.5億円(9.9%)、衛生費が約0.3億円(7.2%)となっています。

これまで市では、既存の補助金については、従前の「補助金の見直し基準」に基づき、第三者機関による定期的な補助金の評価を行うなど、補助金見直しの具体的な方法を定め、補助金の見直しを行ってきました。しかし、特定の団体に継続的に交付している補助金について

は、補助金交付団体とのこれまでの経緯や団体の活動に与える影響が大きいことなどから、公益性、公平性、有効性の観点からの検証が必ずしも十分とはいえない状況です。



4 補助金の適正化の基本的視点

適正な補助金制度を確立するため、現状と課題を踏まえ、次の3つの基本的視点に立って、今後の補助金のあり方について検討します。

〔補助金の適正化の基本的視点〕

公益性

- ・不特定多数の者に直接的又は間接的に利益を及ぼすものか。
- ・採算性等により民間では実施されない事業か。

公平性

- ・対象が特定の個人や組織に限定されないよう、補助金交付の機会の均等が保たれているか。
- ・同種同規模の事業団体間で、補助額が公平であるか。

有効性

- ・補助金額に見合うだけの費用対効果があるか。
- ・業務委託や市が直接執行するよりも補助金支出の方が適切であるか。

(1)公益性の考え方

公益性の判断に当たっては、積極的に不特定多数の市民等に利益を及ぼすことが基本となります。

判断の基準としては、広く市民全体に利益が及ぶものだけではなく、直接的には特定の個人・団体に対する利益であっても、間接的に市民全体に利益が及ぶ場合は、公益性が高いと判断します。

また、不特定多数とは、必ずしも人数が多いことを要件とするのではなく、対象となる人数自体は少なくとも公益性が高いものもあるため、個別の内容に応じて総合的に判断する必要があります。

また、上記の基準を満たす事業を民間等が独立採算で実施できる場合は、補助金を交付する必要性はないことから、公益性の判断に当たっては、会費や寄附金、利用料などの自主財源だけでは実施できない事業であることが条件となります。ただし、本来、独立採算で実施できる事業であっても、市民等の負担を抑える必要性が非常に高い場合に限っては、補助金を交付することも可能であると判断します。

(2)公平性の考え方

公平性の判断に当たっては、「補助対象に対する公平性」と「補助額に対する公平性」の2つの条件を満たすことが基本となります。

「補助対象に対する公平性」とは、同じ規模で同じ事業を行っている団体が複数ある場合は、どちらも同様に補助金を受ける機会があることをいいます。

また、「補助額に対する公平性」とは、同じ規模で同じ事業を行っている団体が複数ある場合は、どちらも同じ額の補助額となることをいいます。

このようなことから、同種同規模の団体で同様の事業であれば、予算の範囲内で、同様に補助金の交付を受けることができるように、補助対象の要件や補助額算定の基準を明確にして、公平性を確保する必要があります。

(3)有効性の考え方

有効性の判断に当たっては、補助金額に見合うだけの費用対効果が認められることが基本となります。

判断の基準としては、直接的な効果だけではなく、間接的な効果についても考慮して判断する必要があります。また、個別の補助金の有効性だけではなく、補助金を交付することにより、補助の目的である「施策」の推進にどれだけ貢献したのかという視点による検証も必要となります。

業務委託や市が直接執行するよりも補助金支出の方が適切であるかどうかについては、事業実施について、市と補助対象のどちらに主体性があるのかという視点で判断します。

また、業務委託や市の直接執行では、市が主体的に事業を行うものですが、補助金では、補助対象が主体的に事業を行うものであるため、補助対象と市との適切な役割分担の観点から、個別の内容に応じて適切に判断する必要があります。

5 補助金の交付基準

補助金の適正な執行を図るために、今後、補助金を創設し、又は見直す際には、統一的な基準が必要であることから、「補助金の適正化の基本的視点」を踏まえ、補助対象や補助額（率）などについて、次の具体的な交付基準を設け、この基準に基づき適正に補助金を執行します。

(1)補助対象

- ・市民間、団体間の公平性を確保するため、補助対象の要件を明確にします。
- ・補助の目的を踏まえながら、補助対象が特定のものに偏らないようにします。

(2)補助対象経費

- ・補助対象経費は、原則として「事業の実施」に必要な経費のみとします。また、その経費の範囲を明確にするとともに、次の経費は対象外とします。

①「人件費（事業の性質上、補助事業に直接関係する経費と認められる場合、又は事業（団体）の性質上、自主財源による人件費の確保が著しく困難な場合を除く。）」、「賃金（市が事務局機能を担っている団体が、自ら事務局機能を担う場合の賃金を除く。）」、「慶弔費」、「交際費」、「食糧費（講演会における講師へのお茶など、事業に必要なものを除く。）」、「親睦費」、「視察・研修旅費」など、補助事業と直接関係しない経費

②その他、社会通念上、公金を交付することが適当でない経費

- ・団体の管理的経費（事務所の賃借料、総会の開催費用など）に対する補助は、団体の自主性や自立性を阻害する場合もあるため、次の条件に該当するものに限り、対象とします。

〔条件1〕 設立当初で財政基盤が弱い場合、一定の期間だけ支援する補助金

〔条件2〕 次の全ての項目に該当する事業を行う団体への補助金

- ①市の事務の代替的な事業
- ②他にその事業を担う団体が存在しない事業
- ③自主財源により自立することが困難な事業

(3)補助額（率）

- ・補助額の算定基準を明確にします。
- ・市民や団体の主体的な事業の支援という観点から、原則として、補助率は補助対象経費の2分の1以内を基本とします。
- ・国や県の補助基準を超えて、市が単独で上乗せする補助は、原則として行わないこととします。
- ・補助金の限度額を定めるときの「予算の範囲内」という表現については、「当初予算」の範囲内なのか、「補正予算による増額後の予算」の範囲内なのか、明確にします。

(4)業務委託への転換

- ・補助金が交付され、又は交付されている事業が、本来、市が実施すべき事業である場合は、その事業を業務委託へ切り替えることを検討します。
- ・業務委託は、市が実施すべき事務、事業等を市に代わって受託団体等が実施し、その対価として、市が受託団体等に経費を支出するもので、事業実施の最終的な責任は市にあります。一方、補助は、団体が主体的に行う事業に対する金銭的支援であり、事業実施の最終的な責任は団体にあります。

(5)再補助の取扱い

- ・市が交付した補助金を別の団体に再交付される補助金は、再補助先での事業実施の状況が把握しにくく、不透明化につながりやすいので、実施することのメリットや必要性等の合理的な理由がない限り、原則として直接補助に切り替えることを検討します。

(6)市が事務局機能を担っている団体の取扱い

- ・市が任意団体の事務局機能を担うことは、その団体の自主性や自立性を阻害するばかりでなく、団体と市との役割分担が不明確となることから、適切な支援を行いながら、団体自らが事務局機能を担うことができるよう、補助金交付団体の指導・育成に努めます。

(7)多額の繰越金が発生している団体の取扱い

- ・補助額を上回る繰越金が発生している団体など、経常的に繰越金が発生している団体は、自立性が高いと考えられることから、補助額を削減するなどの見直しを行います。

(8)補助金の終期の設定

- ・補助金の見直しを適切に行うため、補助金交付期間の終期を設定することとします。
- ・終期は、原則5年とし、新たな補助金については開始時に、既存の補助金については見直し時に終期を設定するものとします。

(9)見直し時期

- ・定期的な適正化を図るため、5年ごとに、行政評価の一環として、全ての補助金について、廃止も視野に入れた見直しを行います。
- ・毎年度の予算編成時において、補助金の担当課は、本方針に基づき補助金検証シートを作成し、行政経営改革課がとりまとめ、確認を行います。

6 既存の補助金の検証手順

①補助金の担当課による検証 【9月】

補助金の担当課が、「補助金検証シート」により「補助金の適正化の基本的視点」及び「補助金の交付基準」に基づき検証します。



②行政経営戦略会議による決定 【10月】

補助金の担当課による検証を踏まえて、行政経営改革課が補助金検証シートをとりまとめ、行政経営戦略会議において、補助金の今後のあり方を決定します。



③補助対象者への周知・説明 【3月】

行政経営戦略会議の決定を踏まえて、見直しや廃止を決定した補助金について、市民、関係団体に対し、周知と説明を行います。



④予算への反映 【4月】

行政経営戦略会議の決定を踏まえて、翌年度の予算に反映します。

7 市民等への説明責任等

(1)市民等への説明責任

白井市行政経営指針では、「市民等と市の情報共有では、市は、まちの特性や課題に関する情報を発信するとともに、市民等がわかるように市民等にとってのコストと成果を明らかにすることが必要」としています。

補助金制度の透明性や客観性を確保するためには、どのような補助金があり、どのような団体に交付され、どのように使われたのか等について、市民等へ説明する責任があります。そのため、毎年度、当初予算編成時と決算審査時において、補助金の概要と成果などについて取りまとめ、ホームページ等を活用して公表します。

(2)新たな補助金制度や補助金見直しの周知

新たな補助金の創設や既存の補助金の見直しなどにより、新たな補助金制度を構築しても、市民や団体に活用されなければ意味がありません。そのため、新たな補助金制度について広く市民や団体に対し、広報紙やホームページ等を活用して十分な周知を行うよう努めます。

また、補助金の見直しを行うことは、現在、補助金を受けている団体の活動に大きな影響を及ぼすことから、補助金の廃止を行うときは、一定の周知期間を設けることとし、団体への周知・説明を十分に行い、混乱が生じないように配慮します。

8 事務手続きの整理

補助金は、公金であることから、「補助金交付申請」から「補助金の支出」に至る一連の事務手続きについては、適正に行われなければなりません。

そのため、補助金の交付根拠となる補助金交付要綱を策定する必要があります。

補助金交付要綱は、統一した要綱のひな型を基に策定し、ホームページで公表することにより、事務手続きの透明性と情報共有を図ります。

また、申請者の負担を軽減するため、公金支出の適正管理について考慮しながら、申請事務等の簡素化についても配慮します。

●平成29年度補助金一覧

単位:千円

| | 所属課 | 款項目 | 名称 | 決定額 |
|----|-----------|-------|-----------------------|---------|
| 1 | 市民安全課 | 20101 | 市防犯組合補助金 | 25,894 |
| 2 | しろいの魅力発信課 | 20102 | ホワイトフェスティバル実行委員会補助金 | 1,000 |
| 3 | 市民活動支援課 | 20110 | 自治組織活動補助金 | 14,326 |
| 4 | 市民活動支援課 | 20110 | 地域まちづくり活動補助金 | 2,812 |
| 5 | 市民活動支援課 | 20110 | 市民団体活動支援補助金 | 1,280 |
| 6 | 社会福祉課 | 30101 | ふれあいのまちづくり事業補助金 | 2,555 |
| 7 | 社会福祉課 | 30101 | 社会福祉協議会管理事業補助金 | 43,842 |
| 8 | 社会福祉課 | 30101 | 民生委員児童委員連絡協議会補助金 | 738 |
| 9 | 社会福祉課 | 30101 | 地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金 | 7,501 |
| 10 | 社会福祉課 | 30102 | 地域活動支援センター補助金 | 1,219 |
| 11 | 社会福祉課 | 30102 | 障害者職場実習奨励金 | 200 |
| 12 | 社会福祉課 | 30102 | 心身障害者福祉連絡協議会補助金 | 420 |
| 13 | 高齢者福祉課 | 30103 | 高齢者クラブ補助金 | 2,435 |
| 14 | 高齢者福祉課 | 30103 | シルバー人材センター補助金 | 10,880 |
| 15 | 高齢者福祉課 | 30107 | 介護職員初任者研修受講者支援事業助成金 | 600 |
| 16 | 保育課 | 30201 | 私立幼稚園運営費補助金 | 3,508 |
| 17 | 保育課 | 30201 | 私立幼稚園就園奨励費補助金 | 146,597 |
| 18 | 保育課 | 30201 | 待機児童対策補助金 | 20,807 |
| 19 | 保育課 | 30202 | 私立保育園運営費補助金 | 51,593 |
| 20 | 環境課 | 40104 | 沿道みどりの推進事業補助金 | 400 |
| 21 | 環境課 | 40104 | 住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金 | 8,100 |
| 22 | 上下水道課 | 40104 | 合併処理浄化槽設置整備事業補助金 | 16,198 |
| 23 | 環境課 | 40201 | 資源回収運動奨励金 | 8,100 |
| 24 | 環境課 | 40201 | 生ごみ処理容器等購入費助成金 | 495 |
| 25 | 農政課 | 50103 | 育苗センター支援事業補助金 | 3,647 |
| 26 | 農政課 | 50103 | 主要作物等ブランド強化推進事業補助金 | 900 |
| 27 | 農政課 | 50103 | 農業研究会事業補助金 | 1,600 |
| 28 | 農政課 | 50103 | 新輝けちばの園芸産地整備支援事業補助金 | 10,290 |
| 29 | 農政課 | 50104 | 環境衛生指導事業補助金 | 748 |
| 30 | 商工振興課 | 60102 | 市商工会補助金 | 6,030 |
| 31 | 商工振興課 | 60102 | 工業団地協議会補助金 | 1,800 |
| 32 | 商工振興課 | 60102 | 商店街共同施設維持管理事業補助金 | 955 |
| 33 | 商工振興課 | 60102 | 国際規格等認証取得支援事業補助金 | 250 |
| 34 | 商工振興課 | 60102 | 企業立地奨励金 | 3,983 |
| 35 | 商工振興課 | 60102 | ふるさとまつり実行委員会補助金 | 4,320 |
| 36 | 建築宅地課 | 70401 | 近居推進事業補助金 | 10,500 |
| 37 | 建築宅地課 | 70401 | 住宅リフォーム事業補助金 | 8,000 |
| 38 | 建築宅地課 | 70401 | 耐震診断・改修事業補助金 | 2,420 |
| 39 | 建築宅地課 | 70401 | アスベスト分析調査・除去工事補助金 | 250 |
| 40 | 教育総務課 | 90102 | 教育資金利子補給事業補助金 | 1,350 |
| 41 | 学校教育課 | 90103 | 児童生徒派遣費助成金 | 300 |
| 42 | 学校教育課 | 90103 | 市教育研究会補助金 | 400 |
| 43 | 学校教育課 | 90103 | 通学費補助金 | 858 |
| 44 | 学校教育課 | 90103 | 市学校保健会交付金 | 600 |
| 45 | 教育センター室 | 90104 | 青少年海外派遣等補助金 | 2,470 |
| 46 | 生涯学習課 | 90401 | 市小中学校PTA連絡協議会活動事業補助金 | 100 |
| 47 | 生涯学習課 | 90401 | 青少年相談員連絡協議会補助金 | 580 |
| 48 | 生涯学習課 | 90401 | 立春式交付金 | 743 |
| 49 | 生涯学習課 | 90401 | 子どもワンバク大会事業補助金 | 400 |
| 50 | 文化課 | 90401 | 指定文化財保存事業補助金 | 381 |
| 51 | 文化課 | 90401 | 文化団体協議会補助金 | 1,100 |
| 52 | 文化課 | 90401 | 市民文化祭実行委員会補助金 | 2,000 |
| 53 | 生涯学習課 | 90501 | 市スポーツ少年団補助金 | 330 |
| 54 | 生涯学習課 | 90501 | 市体育協会補助金 | 3,630 |
| 55 | 生涯学習課 | 90501 | 市スポーツ推進委員協議会補助金 | 270 |
| 56 | 生涯学習課 | 90501 | 総合型地域スポーツクラブ育成事業補助金 | 200 |
| 57 | 生涯学習課 | 90501 | スポーツフェスタ実行委員会補助金 | 1,600 |
| 58 | 生涯学習課 | 90501 | 白井梨マラソン大会実行委員会補助金 | 1,800 |
| 59 | 上下水道課 | 10101 | 【下水道会計】水洗便所改造資金助成金 | 25 |
| 60 | 保険年金課 | 80201 | 【国保会計】人間ドック等助成金 | 10,000 |
| 61 | 保険年金課 | 30101 | 【後期高齢会計】人間ドック等助成金 | 3,000 |
| 合計 | | | | 459,330 |